

予算特別委員会資料

令和8年度予算説明書

都 市 局

目 次

	頁
I 令和8年度 都市局予算の概要……………	1
II 令和8年度 神戸市一般会計予算（都市局所管分）……………	35
III 令和8年度 神戸市市街地再開発事業費予算……………	51
IV 令和8年度 神戸市産業団地整備事業会計予算……………	58
V 関連議案	
第36号議案 建築物に附置すべき駐車施設に関する条例の一部を 改正する条例の件……………	72
VI 報 告	
料金の改定……………	74

I 令和8年度都市局予算の概要

令和8年度 都市局 予算の概要

神戸のさらなる飛躍に向けて、官民連携による三宮の再整備を推進するとともに、駅周辺のリノベーションや地域の活性化、交通ネットワークの充実に取り組むなど、都市の価値と暮らしの質の向上を図り、持続可能なまちへの再生を促進する。

少子・高齢化に伴い人口減少が進む中、都市のスポンジ化やオールドタウン化の進行に対応するなど、人口減少時代にふさわしいまちづくりを全力で進めていく。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

神戸の都心の活性化と魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕及び三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、着実に具体的な取り組みを進める。



イメージであり、今後変更となる場合があります。

都心・三宮の再整備

(1) 新たなバスターミナルの整備【予算額 6,761,524 千円】

雲井通5・6丁目地区では、三宮駅周辺に分散している中・長距離バス乗降場を集約する新たなバスターミナルの整備に加え、ホールや図書館、ホテルやオフィスなど都心にふさわしい機能の集積により新たなにぎわいの創出などを目指している。

令和8年度は、雲井通5丁目地区（Ⅰ期）で再開発会社が進めている新築工事等における市街地再開発事業の補助や、国土交通省と連携して新バスターミナル（Ⅰ期）と既存の三宮バスターミナルの一体運用に向けた準備等を行う。

雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）については、令和7年10月に市街地再開発準備組合によって都市計画の提案がなされ、令和8年度は、事業計画の策定に向けて検討を進めていく。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・雲井通5丁目地区（Ⅰ期）再開発事業への支援
- ・雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）再開発事業への支援
- ・葺合南146号線の道路拡幅等周辺整備
- ・新バスターミナル（Ⅰ期）との一体運用に向けた三宮バスターミナルの改修
- ・雲井通5・6丁目地区の一体整備事業（地下埋設管移設等工事）

〔スケジュール〕

- 雲井通5丁目地区（Ⅰ期）の再整備
令和9年12月 工事完了
- 新バスターミナル（Ⅰ期）・三宮バスターミナル
令和8～9年度 開業準備（内装設計・工事）
- 雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）の再整備
令和7年度 都市計画手続き
令和8年度末頃 組合設立認可（事業認可）
令和9年度以降 権利変換計画認可、工事着手



イメージであり、今後変更となる場合があります。

新バスターミナル（Ⅰ期）ビル
（イメージ）

（2）「えき～まち空間」等の事業の推進【予算額3,156,911千円】

三宮にある6つの駅と周辺のまちを一体的につなぎ、交通拠点としての機能や回遊性を高める空間「えき～まち空間」の実現を目指して取組みを推進している。

令和8年度は、引き続き三宮クロススクエア第1段階として、JR三ノ宮新駅ビル南側・センター街東口周辺・三宮東交差点の整備（歩道空間の高質化等）を進める。

また、乗り換え動線の強化や回遊性の向上を図るための三宮デッキの工事を行う。これらのハード整備とあわせて、官民連携によるエリアマネジメントの実現に向けて取組みを進めていく。

そのほか、センター街周辺エリアの将来像の検討やサンセンタープラザ等各街区での再整備検討支援など、センター街周辺における再整備に向けた取組みを推進する。

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生

〔具体的な取組み〕

- ・ JR 三ノ宮新駅ビル南側・センター街東口周辺・三宮東交差点の整備（歩道空間の高質化等）
- ・ 三宮デッキの整備
- ・ エリアマネジメントの推進
（組織化に向けた協議会の運営、「えき～まち空間」等におけるにぎわい創出社会実験等）
- ・ 税関線の街路樹イルミネーション
- ・ センター街周辺エリアの将来像の検討
- ・ サンセンタープラザの再開発協議会設立及び再整備検討の支援
- ・ 第2・第4防災ビル街区等における再整備検討の支援

〔スケジュール〕

- 三宮クロススクエア（第1段階）の実現に向けた事業の推進
 - 令和8年度 センター街東口周辺完成
 - 令和11年度頃 JR三ノ宮新駅ビル南側広場空間完成
- JR三ノ宮駅周辺の再整備
 - 令和11年度 JR新駅ビル開業
- 三宮デッキの整備
 - 【新バスターミナルビル周辺デッキ】
 - 令和7年1月 工事着手
 - 令和9年度 完成
 - 【税関線横断デッキ・JR三ノ宮新駅ビル南デッキ】
 - 令和7年度 工事着手
 - 令和11年度 完成



JR三ノ宮新駅ビル南側広場空間（イメージ）



センター街東口周辺（イメージ）

1. 神戸のさらなる飛躍に向けた都心の再生



三宮デッキ (イメージ)

(3) 都心～ウォーターフロントの回遊性向上【予算額 131,000 千円】

税関線の沿道で進められている「市役所本庁舎 2 号館再整備」「東遊園地再整備」などの各事業を有機的につなぎ、歩行者の回遊性向上と高木植栽による緑陰空間の充実など魅力的な空間形成を図るため、令和 8 年度は引き続き税関線等の再整備に向けた設計・工事を行うとともに、連節バスの利便性向上の取組みを行う。

[具体的な取組み]

- ・ 税関線等の再整備 (設計・工事)
- ・ 連節バスの運行 (利便性の向上)
- ・ 新たな公共交通システム (BRT・LRT) の導入検討

[スケジュール]

○税関線等の再整備

令和 7 年度	設計・工事着手
令和 8 年度以降	順次設計・工事
令和 11 年度以降	完了予定



税関線の整備 (イメージ)

(4) 本庁舎2号館の再整備【予算額 354,919 千円】

庁舎整備とともに、まちのにぎわい創出や回遊性の向上を図るため、民間活力を活用した本庁舎2号館の再整備に取り組んでいる。

令和8年度は、引き続き新施設整備に係る工事、協議・調整及びモニタリング等を実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・新施設整備に係る工事、協議・調整及びモニタリング
- ・市民利用空間にかかる検討業務
- ・優良建築物等整備への支援

〔スケジュール〕

○本庁舎2号館の再整備

令和4～11年度 設計・工事

令和11年度 完成



イメージであり、今後変更となる場合があります。

本庁舎2号館再整備事業（イメージ）

(5) 新神戸駅周辺の再整備と北野エリアの魅力向上【予算額 6,000 千円】

新神戸駅周辺について、「公共交通の利便性向上」や「周辺エリアへの歩行者動線の改善」、「玄関口としてふさわしい空間の創出」を目的として再整備を行うとともに、駅周辺の活性化につながる取組みを進める。

また、北野エリアにおいて、住宅と商業・多様な文化等が調和した北野らしいまちの魅力向上に向けた取組みを推進する。

令和8年度は、JR西日本との協議を継続し、神戸空港の国際化なども踏まえ、駅舎と駅前広場を一体的に捉えた駅前空間のあり方検討を深度化する。また、新神戸駅周辺や北野エリアでは、地域関係者と連携し、にぎわい創出につながる取組みを進める。

[具体的な取組み]

- ・ JR西日本との駅前空間のあり方検討の深度化
- ・ 地域関係者と連携した活性化検討とにぎわい創出の取組み

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

地域の魅力向上と人口減少の進展に対して、公共空間のリノベーション等の都市活力の創造に取り組むことで、持続可能なまちへの再編を進めるとともに、安全で豊かな生活の実現に向けた取組みを推進する。

(1) 駅を中心としたまちのリノベーション

①西神中央【予算額 85,875 千円】

「進化する上質なまち」をコンセプトとして進めてきた様々な取組みについて、引き続き、各局連携して未了の事業に取り組む。

令和8年度は、バスロータリーの整備に取り組むとともに、人口誘引に向けた戦略的な広報発信を行うほか、プレンティ広場のさらなる緑化などを推進する。

[具体的な取組み]

- ・プレンティ広場の緑化推進
- ・プレンティ北館の建物撤去と用地活用



2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

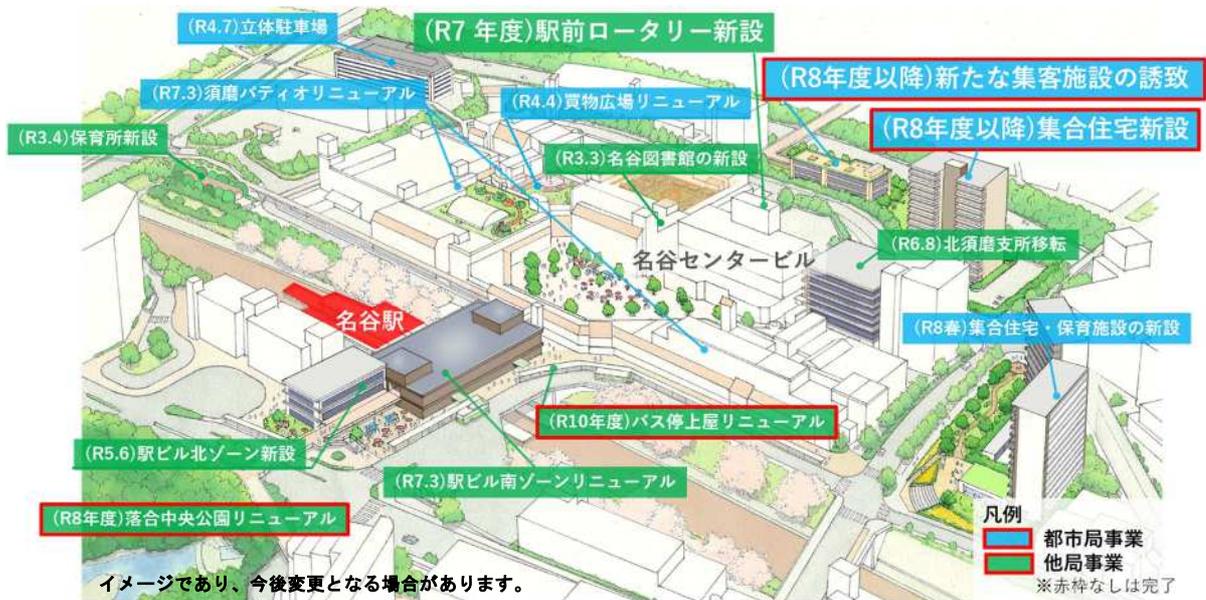
②名谷【予算額 7,485 千円】

「躍動する多世代共生のまちへ」をコンセプトとして進めてきた様々な取組みについて、引き続き、各局連携して未了の事業に取り組む。

令和8年度は、落合中央公園やバス停上屋のリニューアル事業などに取り組むとともに、さらなる人口誘引や交流促進に向けた検討を進める。

[具体的な取組み]

- ・ 広場等を活用したにぎわい創出
- ・ 事業予定地の活用検討



③垂水

「生まれ変わる海辺のまち」をコンセプトとして進めてきた様々な取組みについて、引き続き、各局連携して未了の事業に取り組む。

令和8年度は、垂水駅前東広場を整備するとともに、地域と連携した東広場の活用方法を具体的に検討していくなど、にぎわい創出に取り組む。

[具体的な取組み]

- ・垂水駅前東広場の整備
- ・地域と連携した広場活用の具体化

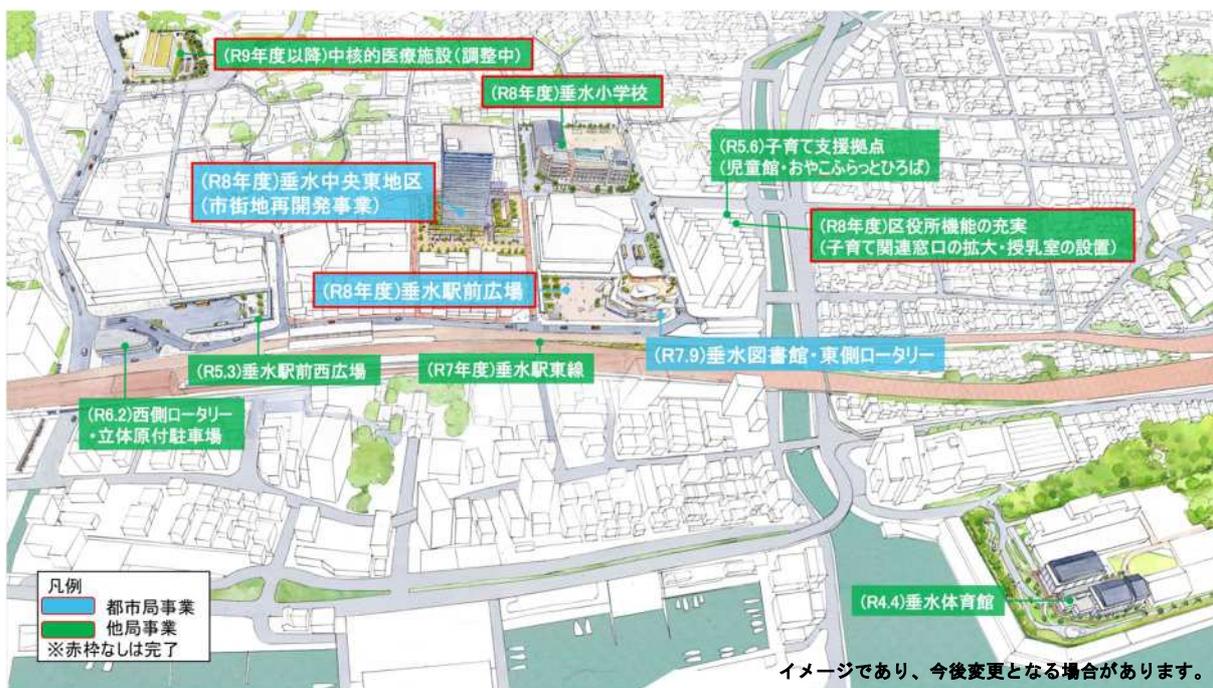
[スケジュール]

- 垂水駅前東広場の整備

令和8年度 工事

- 民間市街地再開発事業

令和8年度 供用開始



垂水活性化プラン

④神戸電鉄沿線【予算額 40,700 千円】

有馬線と三田線、粟生線からなる神鉄沿線のまちの魅力を高めるため、地域や民間事業者と連携しながら沿線のまちづくりを進める。

令和8年度は、駅前空間の再整備に向けた検討を進めるとともに、駅周辺の活性化に向けて、遊休資産や地域資源を活用したにぎわい創出などに取り組む。

[具体的な取組み]

- ・神戸電鉄による駅舎再整備への支援、駅周辺の再整備に向けた検討（唐櫃台駅）
- ・神戸電鉄による駅施設改修への支援（有馬口駅、鈴蘭台西口駅）
- ・駅周辺の再整備に向けた検討（山の街駅）
- ・駅前広場の緑化推進（西鈴蘭台駅）
- ・遊休資産の活用によるにぎわい形成の実証事業（花山駅・大池駅）
- ・地域資源を活かした交流促進・にぎわいづくり（木幡駅など）

[スケジュール]

○唐櫃台駅

令和8年度 駅舎再整備設計、駅周辺再整備検討

令和9年度以降 駅舎再整備工事

○有馬口駅、鈴蘭台西口駅

令和8年度 駅施設改修

○山の街駅

令和8年度 駅周辺再整備検討



駅舎再整備の設計（唐櫃台駅）



地域資源を活用したにぎわいイベント（木幡駅）

(2) 既成市街地の活性化

① 鈴蘭台のまちづくり【予算額 1,291,600 千円】

鈴蘭台駅前へのアクセス向上や通学路の安全確保、兵庫商業高校跡地の有効活用を図るため、土地区画整理事業により鈴蘭台幹線北区間の整備と周辺のまちづくりを推進する。

令和8年度は、仮換地指定や事業北側エリアの道路整備・宅地造成などを引き続き進める。

[具体的な取組み]

- ・ 事業北側エリアの幹線道路を含めた道路整備や宅地造成
- ・ 土地区画整理事業の推進に必要な調査・設計

[スケジュール]

○ 土地区画整理事業

令和8年度 仮換地指定、道路・宅地造成等

令和11年度 事業完了



鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業（イメージ）

②新長田のまちづくり【予算額 180,000 千円】

震災復興事業が終了した後のまちのにぎわいづくりに引き続き取り組み、再開発エリアとその周辺エリアを一体的なまちとして、地域とともに新長田南地区全体の活性化に向けた取り組みを進める。

令和8年度は、駅前の拠点性向上やにぎわい創出を目指した駅前広場再整備等の設計やタクシー乗場等の移設工事を行う。また、起業家や民間事業者による空き家等活用の集積を図るとともに、エリアの魅力や起業家の活動等を広く発信し、まちのにぎわいや活力の創出、地域ブランド力の向上につなげる。

[具体的な取り組み]

- ・ 駅前広場の再整備
- ・ 起業家支援（シタマチスタートアップ）と空き家の活用

[スケジュール]

○駅前広場の再整備

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 令和8年度 | 意見募集結果を踏まえた駅前広場の設計
タクシー乗場等の移設工事 |
| 令和9年度以降 | 駅前広場の憩いの空間等の整備 |



意見募集結果を踏まえた駅前広場の整備方針

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生



駅前広場の憩いの空間



移設するタクシー乗場等



起業家支援（交流会の様子）



起業家支援（空き家改修後に開業した様子）

③地下鉄海岸線沿線【予算額 43,200 千円】

「夜間人口・昼間人口・交流人口の増加」の実現に向けて、周辺エリアの回遊性向上や魅力向上、さらなるにぎわい創出に取り組む。

令和8年度は、プロモーションWebサイト「シタマチコウベ」等による地下鉄海岸線沿線の魅力発信に取り組むとともに、子育て世帯にやさしいまちを目指し、「地下鉄海岸線中学生以下フリーパス」を引き続き実施する。

また、(仮称)兵庫運河環境学習施設を活用した取組みとともに、市有地の活用により沿線のにぎわいづくりを進める。

[具体的な取組み]

- ・プロモーションサイト「シタマチコウベ」による魅力発信
- ・地下鉄海岸線中学生以下フリーパス事業の実施
- ・(仮称)兵庫運河環境学習施設を活用したにぎわいと回遊性の向上
- ・沿線市有地の活用

[スケジュール]

- (仮称) 兵庫運河環境学習施設
令和8年度 供用開始

④ポートアイランドの活性化【予算額 132,400 千円】

ポートアイランドでは、都心三宮とウォーターフロントの再整備や神戸空港の国際化などの取り巻く環境の変化を見据えて、中長期的な視点とともに直面する短期的な課題に対しても柔軟に対応しながら、ポートアイランドのリボーンプロジェクトを進める。

令和8年度は、市民提案をふまえ、民間投資も誘発しながら社会や時代の変化にも対応する将来ビジョンの検討を進める。また、島内の住民・企業・大学等との協働により、中央緑地軸や遊休施設、公共空間等の利活用をさらに促進し、エリアマネジメント体制の構築を目指す。

[具体的な取組み]

- ・ 中長期的な視点に立った将来ビジョンの検討着手
- ・ にぎわいや交流機会を創出する社会実験を通じたエリアマネジメント体制の構築
- ・ 公共空間や民地を活用した緑化の充実
- ・ ファッションタウンの活性化
- ・ リボーンプロジェクトの取組みの広報

[スケジュール]

○リボーンプロジェクトの推進

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 令和8年度 | ・ 住民・企業・大学等と連携したビジョンの検討着手 |
| | ・ 地域主導による社会実験の実施とエリアマネジメント体制の構築支援 |
| | ・ ファッションタウンの土地利用見直しに向けた調整 |
| 令和9年度以降 | ・ エリアマネジメント体制の構築 |



にぎわい交流創出社会実験



公共空間における緑化の充実
(医療センター駅前シンボルツリー)

⑤六甲アイランドの活性化【予算額 186,900 千円】

六甲アイランドでは、大阪湾ベイエリア開発や神戸空港の国際化などの動向を見据え、引き続き、まちのさらなるにぎわい創出とともに、市有地活用の取組みを進める。

令和8年度は、プロジェクションマッピングを活用した学生など若手クリエイターの作品発表の場を提供し、夜間におけるにぎわいを創出する。

また、「滞留と交流」、「高温常態化対策」を強化する空間づくりや、住民参加による広報の仕掛けづくり、A0IA 跡地での事業者誘致など、六甲アイランドのブランド力向上を図る。

〔具体的な取組み〕

- ・第2回プロジェクションマッピング作品コンテスト開催
- ・若手クリエイター育成講座の継続
- ・休憩スポット・交流スポットの設置
- ・子育て世帯を主なターゲットとした広報の強化
- ・A0IA 跡地の活用に向けたインフラ等の基盤整備



プロジェクションマッピング



休憩・交流スポット（イメージ）

⑥HAT 神戸の活性化【予算額 10,000 千円】

HAT 神戸における「つながり」と「にぎわい」の醸成に資する取組み等を積極的に展開し、HAT 神戸の活性化を推進する。

令和8年度は、「ミュージアムロード アイデアコンペ」を契機とし、まちづくりの機運醸成に向け、関係局、兵庫県、民間事業者等と連携したエリア活性化の取組みとともに、エリアの魅力・情報発信や、エリア内外の施設間連携を強化し、アクセス性や回遊性を向上させる取組みを推進する。

[具体的な取組み]

- ・ これからのまちづくりを考えるシンポジウム・ワークショップ等の実施
- ・ アイデアコンペでの提案の具体化検討
- ・ HAT 神戸のパナーの設置
- ・ デザイン性の高い日除け施設の整備
- ・ 交通と施設利用が一体となったデジタル企画乗車券の造成の支援



ミュージアムロード

⑦須磨駅周辺の再整備【予算額 3,000 千円】

地域の核となる須磨駅周辺において、様々な世代の住民や来街者にとって、便利で魅力的な空間となるよう再整備の検討を進める。

令和8年度は、引き続き地域住民や事業者等との対話を重ね、また様々な提案なども行って再整備の機運を醸成するとともに、直面する駅前での買い物支援などにも引き続き取り組みながら、再整備の方向性等について幅広く検討する。

[具体的な取組み]

- ・ 須磨駅周辺エリアの地域団体等との意見交換
- ・ 須磨駅周辺に求められる再整備の方向性や機能などの検討

⑧「坂のまち」エリアリノベーション

まちの景観や歴史などの地域資源を活かして坂のまちの魅力を向上させることにより、地域の活性化やエリア価値の向上を図る。

令和8年度は、引き続き関係局と連携し、新たな魅力づくりと交流機会の創出を図り、空き家のリノベーションや空き地活用など、民間事業者による取組みを支援する。また、民間事業者間の連携調整のコーディネート等を行うことにより、「坂のまち」の面的なリノベーションにつなげる。

[具体的な取組み]

- ・補助制度の活用による空き家・空き地活用支援
- ・地域プレイヤー等と連携したワークショップ等の開催による新たな魅力づくりと交流機会の創出



地域交流拠点への空き家リノベーション事例
(兵庫山麓エリア)



まちあるき・物件ツアー（鈴蘭台駅エリア）

⑨空き店舗等の活用促進【予算額 5,000 千円】

地域としてのポテンシャルや需要がある一方で、点在する空き店舗等（既存ストック）が不動産市場に流通していないという課題を有する地域において、既存ストックの流通・活用を促進することで、地域ブランド力を強化する。

令和8年度は、二宮・新開地において、地域団体や事業者などと連携し、地域に応じた既存ストックの活用を促す仕組みづくりを行うとともに、機運醸成を図る。

[具体的な取組み]

- ・二宮・新開地における既存ストックの活用を促す仕組みづくり

(3) ニュータウンの活性化

神戸の発展とともに成熟してきたニュータウンにおいて、住民や事業者などと連携して人口減少や少子高齢化の対策、生活サービスの維持とともにエリア価値の向上を図り、住宅地の再生とさらなるまちの魅力創出に取り組む。

①近隣センターのリニューアル【予算額 95,200 千円】

駅から離れた地域における住民の日常生活を支えていくため、新たな地域ニーズに沿った対応策を実施するなど、近隣センターの活性化を図る。

令和8年度は、引き続き西神中央のかりばプラザのリニューアルに取り組むほか、高倉台の近隣センターなどにおいても、人が集まり交流する空間の創出に向けた検討を地域とともに進める。

[具体的な取組み]

- ・ かりばプラザでの高齢者住宅、新たな商業機能の導入
- ・ かりばプラザ集会所の改修
- ・ 高倉台近隣センターの活性化 等

[スケジュール]

○かりばプラザの高齢者住宅

令和8年度 工事着手
令和10年 入居開始予定

○かりばプラザ集会所

令和8年度 工事着手
令和9年度 工事完了予定

○高倉台近隣センターリニューアル

令和8年度 計画策定
令和9年度以降 設計・工事着手



かりばプラザリニューアル（高齢者住宅）



高倉台近隣センター

②UR 都市機構との連携によるまちづくり【予算額 19,000 千円】

令和4年度にUR都市機構と締結した包括連携協定に基づき、短期・中長期の視点でニュータウンの活性化に取り組む。

令和8年度は、団地の高経年化が進む君影地区や、ALT（外国語指導助手）が多く居住する花山地区などにおいて、自然や歴史、文化などのそれぞれの地域資源を活かしたエリア価値の向上及び交流の促進によるにぎわいの創出などに、UR都市機構とともに取り組む。

[具体的な取組み]

- ・UR敷地と市有地を活用したニュータウン再生のモデル検討（君影地区など）
- ・ALTの参画による多文化交流を契機としたにぎわいの創出（花山地区）



UR敷地と市有地の相乗的な活用による地区の活性化



多文化交流（ALTとの交流）

③地域循環の促進

民間事業者や地域住民と連携しながら、公共交通や公共施設を活用した人とモノの交流・循環を促進し、地域の特性を活かした魅力づくりや、ニュータウンなどでの日常生活におけるサービス機能の維持・拡充を図る。

令和8年度は、ニュータウンや隣接する農村地域において、地域循環の取組みを新たに展開する地域や事業者の掘り起こしを進めるとともに、北区・西区の農産品等を都市部へ配送する貨客混載事業を推進する。

〔具体的な取組み〕

- ・ 路線バスを活用した貨客混載事業（野菜配送、商品配送、農家直送便）
- ・ 地域コミュニティ交通を活用した貨客混載事業
- ・ 神戸電鉄による貨客混載の実証実験
- ・ 食品スーパーと連携した移動販売などの買い回り支援



路線バスを活用した農家直送便



神戸電鉄による貨客混載の実証実験



公園を活用した移動販売



地域福祉センターを活用した地元野菜マルシェ

④住宅地における店舗等立地支援【予算額 30,500 千円】

ニュータウンにおいて、にぎわいの創出や歩いて暮らしやすいまちづくりを進めるため、住居中心の画一的なまちから、飲食店や商業店舗が身近にある、用途が混ざり合ったまちへの転換を推進する。

令和8年度は、住宅の一部を店舗にリフォームするなどの費用を支援し、地域住民の利便性向上と交流の場づくりを促進する。

〔具体的な取組み〕

- ・住宅地における店舗等の立地支援

(4) 都市のスポンジ化対策

すでに空き家が多く発生している既成市街地や、将来的に空き家が多く発生する恐れのあるニュータウンなどにおいて、地域ごとの魅力を高め持続可能な都市の形成を図るために、空き家対策や居住環境の向上、生活サービスの維持、交通アクセスの改善などの地域固有の複合的な課題に対し、地域との協働・連携により、地域特性に応じた取組みを総合的に進める。

令和8年度は、スポンジ化対策の基本的な考え方を示す要綱を公表すると共に、地域自ら課題に対し取り組む機運醸成や、新たなプレイヤーの発掘・育成に向けた取組みを他局と連携しながら行う。

〔具体的な取組み〕

- ・スポンジ化対策要綱の公表
- ・地域におけるスポンジ化の課題の共有と対応の啓発
- ・地域や事業者と連携した取組みの推進

〔スケジュール〕

○スポンジ化対策要綱

令和8年度 公表

令和9年度以降 地域などと連携した具体的な取組み実施



(5) 神戸らしい多様なまちの個性を活かした魅力づくり

①良質でちょうどいい住宅の供給【予算額 53,500 千円】

神戸における多様なライフスタイルを実現するとともに、地域における住宅地再生の機運を醸成するため、官民が連携して良質な住宅供給を進める。

令和8年度は、引き続き市有地での宅地供給、民間事業者の遊休不動産活用支援を進めるほか、専用ホームページにより宅地供給の広報を行う。

[具体的な取組み]

- ・低未利用市有地の活用に向けた土地の公募
- ・公共施設跡地等の住宅用地転用の検討・公募
- ・民間事業者の遊休不動産活用相談窓口の運用
- ・供給土地での暮らしの魅力等の発信



多様な住宅供給のイメージ

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

②都市景観の形成と景観資源の保全・活用【予算額 57,323 千円】

多様な地域特性や市民活動、景観資源を活かした魅力づくりを進めることで、親しみと愛着をもてる、神戸らしい都市景観の保全・創造に取り組む。

令和8年度は、夜間景観形成の推進、歴史的建築物等の景観資源の保全・活用の検討・支援を行う。

[具体的な取組み]

- ・ 地域事業者等と連携した夜間景観形成の整備・支援
- ・ 景観資源の保全・活用の支援



夜間景観形成整備（旧居留地）



指定景観資源（和風建築 北区有馬町）

③多井畑西地区の里地里山の再生【予算額 19,000 千円】

自然資源や生態系、営農環境を保全しながら、都市近郊の立地特性を活かして、新たな利活用を取り入れた都市型の里地里山空間を目指す。

令和8年度は、自然の中で子どもも大人も遊び学ぶ体験のための空間づくり（放置竹林対策）や、交流広場の利用促進、野遊び会議等でのプレイヤー同士の交流機会の拡大を図る。また、体験会やプレーパーク等のイベントを通じて、今後の活動の担い手となる新たな人材の発掘と育成に取り組み、持続可能な里地里山再生に繋げていく。

〔具体的な取組み〕

- ・ 市民や企業、学生などを対象に遊び学ぶ体験プログラムの開催
- ・ 竹林拡大防止のための伐採作業や地区内の環境整備



多井畑西地区



多井畑西地区における取組み（交流広場プレーパーク、市民グループによる竹林伐採と竹炭作り）

2. 持続可能な既成市街地とニュータウンの再生

④住民主体のまちづくり活動への支援【予算額 78,959 千円】

人口減少・少子高齢化等により多様化する地域課題の解決やまちの魅力向上を図るため、地域と連携したまちづくりを推進する。

令和8年度は、引き続き地域住民のまちづくり活動を技術的・経済的に支援するため、まちづくり専門家派遣やまちづくり助成等を行う。

〔具体的な取組み〕

- ・まちづくり専門家派遣
- ・まちづくり助成



まちづくり団体の活動状況（まち歩き）



専門家を交えた会議の状況

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

市民の利便性向上や今後の観光需要を誘発するため、誰もが利用しやすい安全・快適な交通環境を実現する。また、人口減少や高齢化が進む中で地域の暮らしを支えるため、将来にわたり持続可能な公共交通網を構築する。

(1) ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上【予算額 675,321千円】

神戸空港の国際化やポートアイランドへの企業進出等を踏まえ、ポートアイランドと神戸空港へのアクセス向上に取り組む。

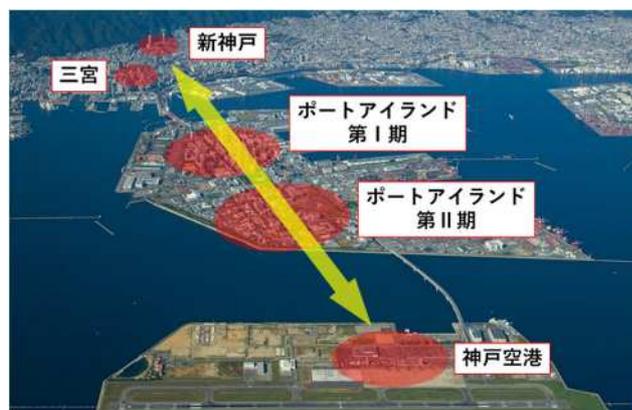
令和8年度は、ポータルライナーの運行本数の増便に向け車両増備等の設計を進めるとともに、ポータルライナー三宮駅ではホーム拡張工事を引き続き進める。バスにおいては、朝ラッシュ時の増便、路線ルートの変更や共通乗車証のシステム改修など、バスへの利用転換をさらに促進する取組みを強化し、利用促進を図る。また、2030年4月の国際定期便の本格運行を視野に、新たな利便性向上策の導入に向けた幅広い検討に着手する。

[具体的な取組み]

- ・ポータルライナー輸送力強化に向けた車両増備等の設計（新交通（株）の事業）
- ・ポータルライナー三宮駅ホーム拡張工事
- ・共通乗車証社会実験の利便性向上に向けたシステム改修
- ・空港アクセスバス「マリンエアシャトル」の新バス停設置検討、増便
- ・ポートアイランド方面行きバスの利用促進に向けた路線ルート変更
- ・中央市民病院行き路線バス無料社会実験
- ・都心・ウォーターフロントと神戸空港間のさらなる利便性向上策の導入検討

[スケジュール]

- ポータルライナー輸送力強化に向けた車両増備
令和7～11年度 設計・製造
令和11年度末 運行開始（予定）
- ポータルライナー三宮駅ホーム拡張工事
令和7～11年度 工事
令和11年度末 供用開始（予定）



新神戸・三宮～神戸空港アクセスイメージ

(2) 地域公共交通網の維持・形成

①地域交通維持の取組み【予算額 182,516 千円】

地域の生活に根差した公共交通の確保など、地域の交通環境を維持・向上させるため、西北神地区において市域を跨り運行する生活バス路線について、国・県・関係市と協調し事業者に対して支援する。また、地域コミュニティ交通の実現を目指し、専門家派遣やアンケート調査、試験運行、本格運行の取組みを実施する。

令和8年度は、多様化する地域課題に柔軟に対応しながら、地域コミュニティ交通の導入を図る。

[具体的な取組み]

- ・ 西北神地区における生活バス路線支援
- ・ 地域コミュニティ交通の導入・運行支援
本格運行：北区淡河町・垂水区塩屋・須磨区西須磨・西区櫛谷町 等
導入支援：北区上唐櫃・北区道場町・西区岩岡町 等
※年度内に目標達成した地域は本格運行支援を実施
- ・ 市アプローチ型の地域コミュニティ交通導入促進
- ・ 民間施設の送迎バスに一般利用客を混乗させる地域開放型送迎バスの継続実施
- ・ AI オンデマンド機能を活用した地域コミュニティ交通導入検討
- ・ 地域コミュニティ交通の ICT による利便性向上（キャッシュレス化、バス位置情報・車内人数情報システムの導入）



須磨区西須磨地域コミュニティ交通はまちどり



地域コミュニティ交通の ICT 化イメージ

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

②神鉄シーパスインの販売促進【予算額 204,454 千円】

西北神地域の基幹鉄道である神戸電鉄の利用促進を目的に、シニア層を対象とした企画乗車券を販売する社会実験を継続して実施する。



神鉄シーパスワン・神鉄シーパスワン plus・神鉄シーパスワン北神券面

[具体的な取組み]

- ・神鉄シーパスワン、神鉄シーパスワン plus、神鉄シーパスワン北神の販売促進

③ユニバーサルデザインタクシーの導入【予算額 15,000 千円】

安全・安心で誰もが利用しやすい公共交通の実現に向けて、タクシー事業者に対し、引き続きユニバーサルデザインタクシーの導入を支援する。

[具体的な取組み]

- ・ユニバーサルデザインタクシーの導入補助



ユニバーサルデザインタクシー

④バス停の待合い環境向上【予算額 18,000 千円】

バス停下屋・ベンチの整備を支援し、民間バス事業者による上屋・ベンチ整備を促進することにより、バスの利用環境の向上を図る。

[具体的な取組み]

- ・民間事業者に対するバス停下屋等の整備支援

(3) 持続可能な交通機能強化

①自動運転の実証実験【予算額 300,000 千円】

新たなテクノロジーの導入による地域の活性化や魅力向上、公共交通の運転手不足への対応などのため、自動運転の社会実装を目指す。

令和8年度は、国費を活用しながら、地域公共交通の自動運転化に向けて、引き続き灘五郷エリアにおいて民間事業者と連携した実証事業などに取り組む。

[具体的な取組み]

- ・灘五郷エリアにおける自動運転の実証事業
- ・新神戸駅と神戸空港を結ぶ路線での実証事業に向けた調整



自動運転実証実験（灘五郷酒蔵エリア）



マリンエアシャトル

②新たなモビリティサービスの推進【予算額 451 千円】

市内の回遊性向上と観光誘客を図るため、移動の利便性を向上させる MaaS (マース: Mobility as a Service) の推進とシェアサイクル等の促進を図る。

令和8年度は、交通事業者等による MaaS のデジタル企画乗車券の開発を引き続き支援するとともに、シェアサイクル実証実験を継続して実施する。

[具体的な取組み]

- ・神戸観光 MaaS 協議会におけるデジタル企画乗車券の造成の支援
- ・エリアの拡充も見据えたシェアサイクルの実証実験（学園都市等）



学園都市でのシェアサイクルの実証実験

3. まちの魅力向上に資する交通ネットワークの構築

③六甲山・摩耶山へのアクセス・回遊性向上

市街地から六甲山・摩耶山への公共交通によるアクセス性と山上での回遊性の向上に取り組み、市民や来街者にとって訪れやすく、巡りやすい公共交通ネットワークの形成を推進する。

令和8年度は、都心から山上へのアクセスとして「六甲山・摩耶山の交通のあり方検討会」から提案された、ハープ園山頂駅と掬星台を結ぶ新たなロープウェー構想の導入に向けた検討・調整を進める。

[具体的な取組み]

- ・新たなロープウェー構想のフォーラム開催
- ・植生調査を踏まえた影響検討
- ・民間事業者へのサウンディングによる事業性の検討



新たなロープウェー構想のルート図



神戸布引ロープウェー

(4) 神戸電鉄と連携したまちづくりの推進【予算額 280,000 千円】

西北神地域の基幹的な交通であり、生活に不可欠な神戸電鉄について、より厳しさを増す粟生線機能の将来に亘る維持・存続と、全沿線での鉄道事業と一体となったまちづくりの強力な推進を目指し、神戸電鉄の株式を取得する。

4. 安全・安心な都市基盤の構築

防災性や住環境に様々な課題を抱えている密集市街地の改善や、生活関連道路等の整備など、災害に強く利便性の高いまちづくりを推進し、安全・安心な都市基盤を構築する。

(1) 密集市街地の再生【予算額 686,075 千円】

災害時等に延焼危険性のある密集市街地の解消を図り、安全で安心な防災まちづくりを推進する。

令和8年度は、引き続き建物の除却支援を行うとともに、地形や道路条件などで建替困難な土地の活用を促す仕組みづくりに取り組むことで、更なる除却や燃えにくい建物への建替を促進する。

[具体的な取組み]

- ・ 建物除却の支援
- ・ 建替困難な土地の活用促進
- ・ 下三条町北地区防災街区整備事業の推進

[スケジュール]

○下三条町北地区防災街区整備事業

令和8年度

建物除却・文化財調査完了、建築工事着手



建替困難な土地の状況

(2) 生活関連道路の整備【予算額 231,000 千円】

安全・安心で円滑な交通機能や災害時の避難路の確保、延焼遮断帯の形成などを目的に、生活関連道路の整備を進める。

令和8年度は、兵庫北部地区において東山菊水線の整備を引き続き進める。

[具体的な取組み]

- ・ 東山菊水線の整備

[スケジュール]

○東山菊水線の整備（湊川町9丁目～菊水町10丁目）

令和8～10年度

工事、用地補償

令和10年度末

事業完了



東山菊水線（東側から）

5. 神戸経済を支える産業用地の整備による都市活力の創出

神戸経済の活性化と雇用の創出に向け、将来のニーズに応えるための産業用地の整備を進める。

(1) 新たな産業団地の整備【予算額 7,531,750 千円】

新たな産業団地では、SDGs推進に向けて、伐採木の有効活用や環境に配慮した造成工事の推進、太陽光など再生可能エネルギーによる電力の地産地消、水素エネルギーの活用など環境価値の向上を図りながら、スマート産業団地の実現を目指す。

令和8年度は、造成工事を着実に進めるとともに、周辺道路の渋滞対策などインフラ整備を進める。また、民間企業の協賛を得ながら伐採木を活用して製作したこども遊具を、市内児童館等へ提供する。

[具体的な取組み]

- ・ 造成工事（防災工、調整池設置工、切盛土工など）
- ・ 神戸三木線拡幅工事（新産業団地隣接部）
- ・ 環境影響評価の事後調査
- ・ 伐採木を活用して製作したこども遊具の提供

[スケジュール]

○新産業団地整備事業

令和8年度	造成工事（防災工、調整池設置工、切盛土工など） 神戸三木線拡幅工事（新産業団地隣接部） 団地内道路やエネルギー供給等のインフラ施設設計
令和9年度以降	分譲公募開始



新たな産業団地（イメージ）

5. 神戸経済を支える産業用地の整備による都市活力の創出

伐採木の有効活用



公共建築での活用



子ども遊具の試作

(2) 企業誘致の推進【予算額 189,400 千円】

成長分野や比較的投資が堅調な企業等の動向を注視しながら、税優遇等のインセンティブ等の活用を図り、積極的な企業誘致を進める。

令和8年度は、引き続きポートアイランド（第2期）等への企業誘致に取り組むとともに、インフラ施設などの基盤整備を実施する。

〔具体的な取組み〕

- ・ポートアイランド（第2期）等への企業誘致と基盤整備



ポートアイランド（第2期）（南側から）

6. まちづくり事業等の発信

6. まちづくり事業等の発信

まちの魅力やまちづくり事業の認知拡大を図るため、効果的な情報発信を積極的に行う。
令和8年度は、デジタルサイネージの活用や、フォーラム・ワークショップ等の開催、ホームページの充実など、ターゲットに応じた効果的で段階的な情報発信に取り組む。



(例) 令和7年度公開動画



(例) 令和7年度開催フォーラム

Ⅱ 令和8年度神戸市一般会計予算 (都市局所管分)

Ⅱ 一般会計

1 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		
款	項	金 額
16 分 担 金 及 負 担 金		202,997
	1 負 担 金	202,997
17 使 用 料 及 手 数 料		117,356
	1 使 用 料	105,833
	2 手 数 料	11,523
18 国 庫 支 出 金		5,877,553
	1 負 担 金	470,000
	2 補 助 金	5,407,553
19 県 支 出 金		2,377
	3 委 託 金	2,377
20 財 産 収 入		9,020,793
	1 財 産 運 用 収 入	3,139,744
	2 財 産 売 払 収 入	5,861,827
	3 基 金 収 入	19,222
21 寄 附 金		5,000
	1 寄 附 金	5,000
22 繰 入 金		2,349,442
	1 特 別 会 計 繰 入 金	—
	2 基 金 繰 入 金	2,349,442
23 繰 越 金		280,000
	1 繰 越 金	280,000
24 諸 収 入		1,968,359
	5 貸 付 金 元 利 収 入	1,950,958
	7 雑 収 入	17,401
25 市 債		8,085,000
	1 市 債	8,085,000
歳 入	合 計	27,908,877

(単位 千円)

歳 出		
款	項	金 額
10 都 市 計 画 費		22,993,222
	1 都 市 計 画 総 務 費	22,241,077
	2 都 市 改 造 事 業 費	78,251
	3 再 開 発 事 業 費	673,894
	4 街 路 事 業 費	—
11 住 宅 費		996,178
	1 住 宅 総 務 費	996,178
歳 出	合 計	23,989,400

2 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
16 分担金及負担金	202,997	201,168	1,829	
1 負担金	202,997	201,168	1,829	
3 都市計画費負担金	202,997	201,168	1,829	
1 ハーバーランド整備 事業費負担金	16,880	15,561	1,319	地元負担金等
2 都市計画総務費 負担金	32,500	16,500	16,000	事業者負担金等
3 内陸臨海振興費 負担金	77,617	131,774	△54,157	事業者負担金等
4 交通政策費 負担金	76,000	37,333	38,667	事業者負担金等
17 使用料及手数料	117,356	121,859	△4,503	
1 使用料	105,833	110,738	△4,905	
8 土木使用料	105,833	110,738	△4,905	
6 都市計画施設	105,833	110,738	△4,905	都市計画施設使用料
2 手数料	11,523	11,121	402	
6 土木手数料	11,523	11,121	402	
1 宅地造成等許可	10,950	10,525	425	許可手数料
3 開発登録簿等	573	596	△23	開発登録簿交付手数料

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
18 国庫支出金	5,877,553	8,725,782	△2,848,229	
1 負担金	470,000	1,156,700	△686,700	
4 都市計画費負担金	470,000	1,156,700	△686,700	
1 都市計画総務費負担金	470,000	748,600	△278,600	認証額の1/2
△ 街路立体交差費負担金	—	408,100	△408,100	
2 補助金	5,407,553	7,569,082	△2,161,529	
8 都市計画費補助	4,983,583	7,219,932	△2,236,349	
1 調査費補助	4,978,583	5,863,560	△884,977	補助率 10/10,8/10,1/2,4.5/10 又は1/3
2 組合等再開発事業費補助	5,000	1,356,372	△1,351,372	補助率 1/2
9 住宅費補助	423,970	349,150	74,820	
2 住環境整備費補助	423,970	349,150	74,820	補助率 1/2,4.5/10又は1/3
19 県支出金	2,377	1,378	999	
3 委託金	2,377	1,378	999	
4 其他委託金	2,377	1,378	999	
3 都市計画基礎調査委託金	2,377	1,378	999	

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
20 財産収入	9,020,793	20,451,679	△11,430,886	
1 財産運用収入	3,139,744	3,574,743	△434,999	
1 貸地料	2,618,105	3,003,216	△385,111	
1 市有林	2,100	—	2,100	
2 都市計画用地	2,604,197	3,000,828	△396,631	事業用地貸地料
3 一般土地	11,808	2,388	9,420	
2 貸家料	518,998	568,886	△49,888	
6 市街地改造建物等	300,675	345,214	△44,539	再開発ビル等貸家料
7 一般建物	218,323	223,672	△5,349	ハーバーランド地下街店舗貸家料等
3 投資財産収入	2,641	2,641	—	
1 株式配当金	2,641	2,641	—	
2 財産売払収入	5,861,827	16,866,815	△11,004,988	
1 土地売却代	5,851,470	16,856,381	△11,004,911	
2 都市計画用地	5,851,470	7,496,381	△1,644,911	都市計画事業用地等売却代
3 一般土地	—	9,360,000	△9,360,000	一般市有土地売却代
2 建物売却代	10,000	10,000	—	
1 保留床売却代	10,000	10,000	—	
3 物品売却代	357	434	△77	
5 都市局	357	434	△77	地図売却代等

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
3 基金収入	19,222	10,121	9,101	
1 基金収入	19,222	10,121	9,101	
8 ハーバーランド運営等 基金	12,749	10,121	2,628	ハーバーランド運営等基金の運用 により生ずる収入
15 ニュータウン活性化基金	6,473	—	6,473	
21 寄附金	5,000	5,000	—	
1 寄附金	5,000	5,000	—	
2 其他寄附	5,000	5,000	—	
10 都市局	5,000	5,000	—	
22 繰入金	2,349,442	3,501,915	△1,152,473	
1 特別会計繰入金	—	632,932	△632,932	
3 港湾事業会計繰入金	—	632,932	△632,932	
1 一般経費繰入	—	632,932	△632,932	
2 基金繰入金	2,349,442	2,868,983	△519,541	
1 基金繰入金	2,349,442	2,868,983	△519,541	
1 都市整備等基金繰入	1,639,354	2,098,748	△459,394	
6 神戸SDGs貢献基金繰入	5,943	14,686	△8,743	
8 ハーバーランド運営等 基金繰入	7,950	9,500	△1,550	
16 ニュータウン活性化 基金繰入	696,195	746,049	△49,854	

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
23 繰越金	280,000	38,400,000	△38,120,000	
1 繰越金	280,000	38,400,000	△38,120,000	
1 繰越金	280,000	38,400,000	△38,120,000	
1 繰越金	280,000	38,400,000	△38,120,000	新都市整備事業会計の廃止に伴い 一般会計に帰属する資金
24 諸収入	1,968,359	1,931,217	37,142	
5 貸付金元利収入	1,950,958	1,912,101	38,857	
3 其他貸付金返還金	1,950,958	1,912,101	38,857	
1 神戸新交通株式会社 貸付金	1,625,958	1,587,101	38,857	神戸新交通株式会社元利返還金
9 株式会社こうべ未来都 市機構貸付金	325,000	325,000	—	
7 雑入	17,401	19,116	△1,715	
2 延滞金加算金及過料	485	728	△243	
2 一般土地	485	728	△243	
8 清算金	966	1,264	△298	
1 区画整理事業 清算徴収金	966	1,264	△298	東灘山手地区等にかかる清算徴収金
9 雑入	15,950	17,124	△1,174	
14 都市局	15,950	17,124	△1,174	

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
25 市債	8,085,000	9,170,000	△1,085,000	
1 市債	8,085,000	9,170,000	△1,085,000	
5 都市計画債	6,243,000	8,099,000	△1,856,000	
1 区画整理事業公債	648,000	1,585,000	△937,000	
2 街路事業公債	5,595,000	6,514,000	△919,000	
6 住宅債	142,000	101,000	41,000	
1 住宅建設事業公債	142,000	101,000	41,000	
9 其他	1,700,000	970,000	730,000	
9 神戸新交通株式会社 貸付金公債	1,700,000	970,000	730,000	
合 計	27,908,877	82,509,998	△54,601,121	

3 歳出予算の説明

(10款) 都市計画費

(1項) 都市計画総務費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都市計画費	22,993,222	64,969,959	△41,976,737	5,455,960	7,943,000	7,043,853	2,556,409	
1 都市計画総務費	22,241,077	60,753,707	△38,512,630	5,448,785	7,878,000	6,511,433	2,402,859	
1 職員費	2,486,761	2,527,383	△40,622	—	—	—	2,486,761	
2 都市計画総務費	13,419,344	23,720,597	△10,301,253	4,865,140	5,887,000	2,367,983	299,221	分担金及負担金 32,500 使用料及手数料 15,925 財産収入 919,369 寄附金 5,000 繰入金 1,114,991 繰越金 280,000 諸収入 198
3 交通政策費	3,335,495	3,473,780	△138,285	500,645	1,917,000	120,020	797,830	分担金及負担金 76,000 繰入金 13,770 諸収入 30,250
4 内陸臨海振興費	2,999,477	31,031,947	△28,032,470	83,000	74,000	4,023,430	△1,180,953	分担金及負担金 77,617 使用料及手数料 91,616 財産収入 2,817,137 繰入金 696,195 諸収入 340,865

(1目) 職員費

都市局職員の給料及び諸手当等
計

2,486,761 千円

2,486,761 千円

(2目) 都市計画総務費

将来ビジョン及び三宮周辺地区再整備基本構想の実現に向けた事業の推進、都市計画事業の推進、基金への積み立て、事業用地の管理・処分等を行う。

新たなバスターミナルの整備	6,761,524 千円
「えきまち空間」等の事業の推進	3,156,911 千円
都心からウォーターフロントの回遊性向上	128,000 千円
本庁舎2号館の再整備	354,919 千円
駅を中心としたまちのリノベーション	38,500 千円
新長田のまちづくり	180,000 千円
鈴蘭台のまちづくり	1,291,600 千円
ポートアイランドの活性化	24,200 千円
HAT神戸の活性化	10,000 千円
ニュータウンの活性化	49,500 千円
多井畑西地区の里地里山の再生	19,000 千円
都市計画(土地利用)の検討等	9,500 千円
持続可能なまちづくりの推進	401,626 千円
基金積立	223,712 千円
事業用地の管理処分等	576,700 千円
維持管理経費等	65,498 千円
事務費等	128,154 千円
計	13,419,344 千円

(3目) 交通政策費

公共交通を中心に歩行者、自転車、自動車等がバランスよく組み合わせられた安全で快適な交通環境を形成するため、鉄道事業者への支援、地域コミュニティ交通等への支援、ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上、新たな公共交通システムの導入検討等を推進する。

新たな公共交通システムの導入検討	3,000 千円
ポートアイランド・神戸空港へのアクセス向上	675,321 千円
地域交通維持の取組み	182,126 千円
神鉄シーパスイオン社会実験の実施	204,454 千円
ユニバーサルデザインタクシーの導入促進	15,000 千円
バス停の待合い環境向上	18,000 千円
自動運転の実証実験	300,000 千円
神戸電鉄支援(粟生線利用促進・設備更新等)	160,683 千円
鉄道施設安全対策事業費補助等	16,850 千円
神戸新交通株式会社への資金貸付(設備更新)	1,700,000 千円
地下鉄海岸線中学生以下フリーパス事業	25,000 千円
事務費等	35,061 千円
計	3,335,495 千円

(4目) 内陸臨海振興費

市が造成した団地が持続的に発展し、住民や企業が安心して利用できるよう、近隣センターのリニューアル、企業誘致等による活性化や必要な修繕・維持管理等を行う。

かりばプラザリニューアル事業	92,000 千円
ポートアイランドの活性化	108,200 千円
六甲アイランドの活性化	186,900 千円
企業誘致の推進	189,400 千円
施設の維持管理等	1,302,411 千円
ニュータウン活性化基金への積立金	1,039,546 千円
事務費等	81,020 千円
計	2,999,477 千円

(2項) 都市改造事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 費								
2 都 市 改 造 費	78,251	99,205	△20,954	—	—	37,078	41,173	
1 都 市 改 造 事 業 促 進 費	78,251	99,205	△20,954	—	—	37,078	41,173	使用料及手数料 9,500 財産収入 26,612 諸収入 966

(1目) 都市改造事業促進費

土地区画整理手法をもって実施した事業の残事業の促進を図る。

また、住民主体によるきめ細やかなまちづくり活動を支援するこうべまちづくり会館の管理・運営等を実施する。

未引継道路の維持・補修等	46,861 千円
まちづくり会館の管理・運営	27,500 千円
事務費等	3,890 千円
計	78,251 千円

(3項) 再開発事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 費								
3 再 開 発 事 業 費	673,894	3,015,807	△2,341,913	7,175	65,000	495,342	106,377	
1 再 開 発 事 業 促 進 費	618,571	839,157	△220,586	5,175	65,000	487,142	61,254	分担金及負担金 16,880 使用料及手数料 315 財産収入 377,761 繰入金 92,186
3 都 市 景 観 等 整 備 事 業 費	55,323	73,601	△18,278	2,000	—	8,200	45,123	財産収入 4,200 繰入金 4,000
2 組 合 等 再 開 発 事 業 費	—	2,103,049	△2,103,049	—	—	—	—	

(1目) 再開発事業促進費

再開発施設の管理、ハーバーランド地区の活性化等を行う。

再開発ビル管理費等	618,571 千円
計	618,571 千円

(3目) 都市景観等整備事業費

神戸らしい都市景観の保全・創造の取組み等を行う。

景観資源の保全活用	32,000 千円
夜間景観形成の推進	10,800 千円
事務費等	12,523 千円
計	55,323 千円

(4項) 街路事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
10 都 市 計 画 費								
4 街 路 事 業 費	—	1,101,240	△1,101,240	—	—	—	—	
1 街 路 立 体 交 差 費	—	1,101,240	△1,101,240	—	—	—	—	

(11款) 住宅費

(1項) 住宅総務費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
11 住 宅 費	996,178	975,785	20,393	423,970	142,000	295,416	134,792	
1 住 務 宅 費	996,178	975,785	20,393	423,970	142,000	295,416	134,792	
3 住 環 境 費	996,178	975,785	20,393	423,970	142,000	295,416	134,792	財産収入 1,994 繰入金 293,300 諸収入 122

(3目) 住環境整備費

密集市街地の解消を図るため、建物の除却への支援等、住環境の改善を進める。
また、地域住民のまちづくり活動を支援するため、まちづくり専門家の派遣等を行う。

密集市街地の再生(重点地区以外も含む)	917,075 千円
キャナルタウン兵庫の管理等	22,644 千円
まちづくり支援事業等	56,459 千円
計	996,178 千円

4 債務負担行為の説明

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
鈴蘭台駅北地区土地区画整理事業	令 和 8 ～ 10 年 度	840,000	
三宮バスターミナル改修工事	令 和 8 ～ 10 年 度	166,000	
雲井通5・6丁目地区一体整備事業	令 和 8 ～ 9 年 度	25,000	
JR三ノ宮新駅ビル南側広場空間の詳細設計・工事委託業務	令 和 8 ～ 12 年 度	1,350,000	
三宮デッキ整備	令 和 8 ～ 11 年 度	1,416,000	
地域プロモーション・魅力の発信	令 和 8 ～ 12 年 度	10,000	
庁舎等借上料	令 和 8 ～ 9 年 度	28,000	
神戸新交通三宮駅ホーム拡張	令 和 8 ～ 11 年 度	2,289,000	
東山菊水線街路築造工事CD工区	令 和 8 ～ 10 年 度	250,000	

(参考)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	買戻し期限
令和8年度 公共用地取得事業（都市整備等基金）	393,650	令和11年度

Ⅲ 令和 8 年度神戸市市街地再開発事業費予算

Ⅲ 市街地再開発事業費

1 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入		
款	項	金 額
1 財 産 収 入		1,948,375
	1 財 産 運 用 収 入	1,618,365
	2 財 産 売 払 収 入	330,010
2 繰 入 金		1,669,557
	1 繰 入 金	1,669,557
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入	合 計	3,617,934

(単位 千円)

歳 出		
款	項	金 額
1 市街地再開発事業費		36,652
	1 市街地再開発事業費	36,652
2 市管街地再開発費		3,571,282
	1 市管街地再開発費	1,541,365
	2 他会計へ繰出金	2,029,917
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	3,617,934

2 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
1 財産収入	1,948,375	2,131,890	△183,515	
1 財産運用収入	1,618,365	1,671,880	△53,515	
1 貸地料	24,684	22,961	1,723	
1 貸地料	24,684	22,961	1,723	再開発事業用地貸地料
2 貸家料	1,593,681	1,648,919	△55,238	
1 貸家料	1,593,681	1,648,919	△55,238	再開発ビル貸家料等
2 財産売却収入	330,010	460,010	△130,000	
1 建物売却代	330,010	460,010	△130,000	
1 建物売却代	330,010	460,010	△130,000	
2 繰入金	1,669,557	1,786,666	△117,109	
1 繰入金	1,669,557	1,786,666	△117,109	
1 一般会計繰入金	1,410,505	1,406,972	3,533	
1 一般会計繰入金	1,410,505	1,406,972	3,533	一般会計からの所要額の繰入
2 基金繰入金	259,052	379,694	△120,642	
1 基金繰入金	259,052	379,694	△120,642	都市整備等基金からの所要額の繰入

(単位 千円)

款 項 目 節	本年度	前年度	比 較	説 明
3 繰越金	1	1	—	
1 繰越金	1	1	—	
1 繰越金	1	1	—	
1 繰越金	1	1	—	
4 諸収入	1	1	—	
1 雑入	1	1	—	
1 再開発雑入	1	1	—	
1 再開発雑入	1	1	—	
合 計	3,617,934	3,918,558	△300,624	

3 歳出予算の説明

(1款) 市街地再開発事業費

(1項) 市街地再開発事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
1 市街地再開発事業費	36,652	40,276	△3,624	—	—	—	36,652	
1 市街地再開発事業費	36,652	40,276	△3,624	—	—	—	36,652	
1 職員費	36,652	40,276	△3,624	—	—	—	36,652	

(1目) 職員費

都市局職員の給料及び諸手当等

36,652 千円

計

36,652 千円

(2款) 市街地再開発管理事業費

(1項) 市街地再開発管理事業費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
2 市街地再開発 管理事業費	3,571,282	3,868,282	△297,000	—	—	2,207,429	1,363,853	
1 市街地再開発 管理事業費	1,541,365	1,579,389	△38,024	—	—	1,268,366	272,999	
1 管理費	1,541,365	1,579,389	△38,024	—	—	1,268,366	272,999	財産収入 1,268,365 繰越金 1

(1目) 管理費

再開発事業により建設されたビルについて、保留床の管理等を行うとともに、まちなぎわい創出に向け、再開発ビルのテナント誘致等を推進する。

再開発ビル管理費等	1,541,365 千円
計	1,541,365 千円

(2項) 他会計へ繰出金

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
市街地再開発 2 管理事業費								
2 他会計へ 繰出金	2,029,917	2,288,893	△258,976	—	—	939,063	1,090,854	
1 公債費へ 繰出金	2,029,917	2,288,893	△258,976	—	—	939,063	1,090,854	財産収入 680,010 繰入金 259,052 諸収入 1

(1目) 公債費へ繰出金

市街地再開発事業のために発行した市債の既発行分にかかる元利の返還等を行う。

元金償還	1,566,936 千円
借入金利子等	232,981 千円
償還財源積立	230,000 千円
計	2,029,917 千円

(3款) 予 備 費

(1項) 予 備 費

(単位 千円)

款 項 目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				備考
				国県支出金	市債	其 他 特定財源	一般財源	
3 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	
1 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	
1 予 備 費	10,000	10,000	—	—	—	—	10,000	

(1目) 予 備 費

10,000 千円

IV 令和8年度神戸市産業団地整備事業会計予算

予算第14号議案

令和8年度神戸市産業団地整備事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度神戸市産業団地整備事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	産業団地整備事業収益			14,000千円
第1項	営業収益			1,000千円
第2項	営業外収益			12,000千円
第3項	特別利益			1,000千円
		支	出	
第1款	産業団地整備事業費			53,000千円
第1項	営業費用			40,000千円
第2項	営業外費用			2,000千円
第3項	特別損失			1,000千円
第4項	予備費			10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7,834,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			601,000千円
第1項	国庫支出金			600,000千円
第2項	雑収入			1,000千円
		支	出	
第1款	資本的支出			8,435,000千円
第1項	建設改良費			8,334,000千円
第2項	投資			1,000千円
第3項	予備費			100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新産業団地粗造成・防災工事(令和8年度)	令和8～11年度	12,250,000千円
神戸三木線拡幅工事(令和8年度)	令和8～11年度	544,000千円

令和8年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
土地造成事業	千円 8,334,000	新産業団地整備事業 職員の給料、職員手当等
合計	8,334,000	

(予算第14号議案)

〔産業団地整備事業会計〕
令和8年度神戸市産業団地整備事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 産業団地整備事業収益	1 営業収益		14,000	
			1,000	
		1 其他営業収益	1,000	
		2 営業外収益	12,000	
		1 受取利息及配当金	1,000	受取利息
		2 長期前受金戻入	10,000	長期前受金戻入
		3 雑 収 益	1,000	貸地料等
3 特別利益		1,000		
	1 その他特別利益	1,000		

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 産業団地整備事業費	1 営業費用		53,000	
			40,000	
		1 管理業務費	22,000	管理運営費等
		2 一般管理費	7,000	造成地の販売に要する経費
		3 減価償却費	10,000	固定資産減価償却費
		4 資産減耗費	1,000	
		2 営業外費用	2,000	
		1 消費 税	1,000	消費税及び地方消費税納付額
		2 雑 支 出	1,000	営業外諸費用
		3 特別損失	1,000	
		1 その他特別損失	1,000	
		4 予 備 費	10,000	
		1 予 備 費	10,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入	1 国庫支出金		千円 601,000	
			600,000	
	1 国庫補助金	600,000	建設改良費に充当する国庫補助金	
	2 雑収入	1,000		
	1 雑収入	1,000	貸地料等	

支 出

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出	1 建設改良費		千円 8,435,000	
			8,334,000	
	1 土地造成事業費	8,334,000	新産業団地事業費、職員の給料	
	2 投資	1,000		
	1 その他投資	1,000		
	3 予備費	100,000		
	1 予備費	100,000		

給与費内訳

職員数21人(短時間勤務職員1人を含む)の報酬2,634千円、給料86,129千円、手当等127,690千円、法定福利費32,638千円を計上

令和 8 年度神戸市産業団地整備事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

<p>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>当年度純損失 △ 39,100</p> <p>減価償却費 10,000</p> <p>資産減耗費 1,000</p> <p>長期前受金戻入額 △ 10,000</p> <p>退職給付引当金の増減額 10,623</p> <p>賞与等引当金の増減額 2,285</p> <p>未払金の増減額 281,710</p> <p>未成土地の増減額 △ 8,445,808</p> <p>小計 △ 8,189,290</p> <p>業務活動によるキャッシュ・フロー △ 8,189,290</p>	<p>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>その他投資による支出 △ 1,000</p> <p>国庫補助金による収入 600,000</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フロー 599,000</p> <p>資金増加額 △ 7,590,290</p> <p>資金期首残高 19,468,130</p> <p>資金期末残高 11,877,840</p>
---	--

令和8年度神戸市産業団地整備事業会計予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1	固定資産		
	(1) 無形固定資産		
	イ その他無形固定資産	34,079	
	無形固定資産合計		34,079
	(2) 投資その他の資産		
	イ その他投資	2,000	
	投資その他の資産合計		2,000
	固定資産合計		36,079
2	土地造成勘定		
	(1) 未成土地		
	土地造成勘定合計	25,531,797	25,531,797
3	流動資産		
	(1) 現金預金		
	流動資産合計	11,877,840	11,877,840
	資 産 合 計		37,445,716

		負債の部	
4	固定負債		
	(1)退職給付引当金	69,685	
	固定負債合計	<u>69,685</u>	69,685
5	流動負債		
	(1)未払金	946,000	
	(2)賞与等引当金	18,146	
	流動負債合計	<u>964,146</u>	964,146
6	繰延収益		
	長期前受金	56,079	
	収益化累計額	△ 20,000	
	繰延収益合計	<u>36,079</u>	<u>36,079</u>
	負債合計		<u><u>1,069,910</u></u>
7	資本金		25,000,000
8	剰余金		
	(1)資本剰余金		
	イ受贈財産評価額	10,674,706	
	ロ国庫補助金	770,300	
	資本剰余金合計	<u>11,445,006</u>	
	(2)利益剰余金		
	イ当年度未処理欠損金	69,200	
	利益剰余金合計	<u>△ 69,200</u>	
	剰余金合計		<u>11,375,806</u>
	資本合計		<u><u>36,375,806</u></u>
	負債資本合計		<u><u>37,445,716</u></u>

注 記

<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 完成土地及び未成土地 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 無形固定資産 ・減価償却の方法 定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上方法</p> <p>(1) 退職給付引当金 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。</p> <p>(2) 賞与等引当金 職員の期末・勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支出見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。</p> <p>4 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。</p>	<p>II セグメント情報に関する注記 神戸市産業団地整備事業では、土地造成事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。</p> <p>III その他の注記</p> <p>1 退職給付引当金の取崩し 当年度において、退職手当として48,533千円を支出するため、退職給付引当金48,533千円を使用する。</p> <p>2 賞与等引当金の取崩し 当年度において、賞与等として19,764千円を支出するため、賞与等引当金13,176千円を使用する。</p>
---	---

令和7年度神戸市産業団地整備事業会計予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業費用			
	(1) 管理業務費	18,182		
	(2) 減価償却費	10,000		
	(3) 資産減耗費	1,000	29,182	
	営業損失			29,182
2	営業外収益			
	(1) 受取利息及配当金	1,000		
	(2) 長期前受金戻入	10,000		
	(3) 雑収	900	11,900	
3	営業外費用			
	(1) 雑支出	2,818	2,818	9,082
	経常損失			20,100
4	特別利益			
	(1) その他特別利益	1,000	1,000	
5	特別損失			
	(1) その他特別損失	1,000	1,000	
6	予備費	10,000	10,000	△ 10,000
	当年度純損失			30,100
	当年度未処理欠損金			30,100

令和7年度神戸市産業団地整備事業会計予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	無 形 固 定 資 産		
	イ その他無形固定資産	45,079	
	無形固定資産合計		45,079
(2)	投 資 そ の 他 の 資 産		
	そ の 他 投 資	1,000	
	投資その他の資産合計		1,000
	固 定 資 産 合 計		46,079
2	土 地 造 成 勘 定		
(1)	未 成 土 地		17,085,989
	土地造成勘定合計		17,085,989
3	流 動 資 産		
(1)	現 金 預 金		19,468,130
	流 動 資 産 合 計		19,468,130
	資 産 合 計		<u>36,600,198</u>

		負債の部	
4	固定負債		
	(1)退職給付引当金	59,062	
	固定負債合計	<u>59,062</u>	59,062
5	流動負債		
	(1)未払金	664,290	
	(2)賞与等引当金	15,861	
	流動負債合計	<u>680,151</u>	680,151
6	繰延収益		
	長期前受金	56,079	
	収益化累計額	<u>△ 10,000</u>	
	繰延収益合計		<u>46,079</u>
	負債合計		<u><u>785,292</u></u>
7	資本金		25,000,000
8	剰余金		
	(1)資本剰余金		
	イ受贈財産評価額	10,674,706	
	ロ国庫補助金	<u>170,300</u>	
	資本剰余金合計	<u>10,845,006</u>	
	(2)利益剰余金		
	イ当年度未処理欠損金	<u>30,100</u>	
	利益剰余金合計	<u>△ 30,100</u>	
	剰余金合計		<u>10,814,906</u>
	資本合計		<u><u>35,814,906</u></u>
	負債資本合計		<u><u>36,600,198</u></u>

注 記

<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 完成土地及び未成土地 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）によっている。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 無形固定資産 ・減価償却の方法 定額法によっている。</p> <p>3 引当金の計上方法</p> <p>(1) 退職給付引当金 職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。</p> <p>(2) 賞与等引当金 職員の期末・勤勉手当等の支給に備えるため、当年度末における支出見込み額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。</p> <p>4 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。</p>	<p>II セグメント情報に関する注記 神戸市産業団地整備事業では、土地造成事業のみを運営している単一セグメントであるため、記載を省略している。</p> <p>III その他の注記</p> <p>1 退職給付引当金の取崩し 当年度において、退職手当として50,519千円を支出するため、退職給付引当金50,519千円を使用する。</p> <p>2 賞与等引当金の取崩し 当年度において、賞与等として22,340千円を支出するため、賞与等引当金14,894千円を使用する。</p>
---	---

債 務 負 担 行 為 に 関 する 調 書

事 項	限度額	令和7年度末までの 支払義務発生見込額		令和8年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 県 支 出 金	企 業 債	そ の 他	一 般 会 計 補 助 金
			千円		千円		千円		千円
新産業団地粗造成・防災工事 (令 和 8 年 度)	12,250,000	—	—	令和11年度まで	12,250,000	133,650	—	12,116,350	—
神戸三木線拡幅工事 (令 和 8 年 度)	544,000	—	—	令和11年度まで	544,000	45,000	—	499,000	—

V 關連議案

第 36 号議案

建築物に附置すべき駐車施設に関する条例の一部を改正する条例の件
 建築物に附置すべき駐車施設に関する条例の一部を改正する条例を次のように
 制定する。

令和 8 年 2 月 17 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

建築物に附置すべき駐車施設に関する条例の一部を改正する条例
 建築物に附置すべき駐車施設に関する条例（昭和42年 3 月条例第54号）の一部
 を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び
 第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は
 太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）につ
 いては、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正
 部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（用語の定義）</p> <p>第 2 条 この条例において、次の各号 に掲げる用語の意義は、当該各号に 定めるところによる。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 特定部分 法第20条第 1 項に規 定する特定用途（<u>共同住宅を除く。</u> 以下「特定用途」という。）のうち 駐車施設及び駐輪施設の用途以外 の用途に供する部分（観覧場にあ っては、屋外観覧席の部分を含</p>	<p style="text-align: center;">（用語の定義）</p> <p>第 2 条 この条例において、次の各号 に掲げる用語の意義は、当該各号に 定めるところによる。</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 特定部分 法第20条第 1 項に規 定する特定用途（以下「特定用途」 という。）のうち駐車施設及び駐輪 施設の用途以外の用途に供する部 分（観覧場にあつては、屋外観覧席 の部分を含む。）をいう。</p>

む。)をいう。

(3)～(9) [略]

(3)～(9) [略]

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

駐車場法施行令（昭和32年政令第340号）の改正に伴い、条例を改正する必要があるため。

VI 報告

料金の改定

(1) ショッピングセンター駐車場料金改定

1. 趣旨

(株)こうべ未来都市機構が運営する市内5か所のショッピングセンター（リファール横尾、須磨パティオ、キャンパススクエア、セリオ、プレんティ）の駐車場料金について、平成4年1月に消費税導入に伴う改定を行って以来、料金据え置きのまま運営している。昨今のエネルギー費や労務費をはじめとする物価高騰、施設の老朽化などを踏まえ、約34年ぶりに駐車場料金の改定を行う。

2. 改定（案）

・通常料金（全ショッピングセンター）

通常料金	金額	
	現行	改定案
最初の60分	210円	<u>250円</u>
以降30分あたり	50円	<u>70円</u>

・須磨パティオB立体駐車場6階（名谷駅西臨時駐車場の代替駐車場）

通常料金	金額	
	現行	改定案
60分あたり	100円	<u>140円</u>
1日上限	500円	<u>700円</u>

・定期料金

定期料金	金額		対象ショッピングセンター
	現行	改定案	
月～金曜券（1か月）	6,400円	<u>8,500円</u>	須磨パティオ、キャンパススクエア、セリオ、プレんティ
月～金曜券（3か月）	18,120円	<u>24,230円</u>	須磨パティオ
月～土曜券（1か月）	8,000円	<u>10,600円</u>	須磨パティオ、キャンパススクエア、セリオ、プレんティ
月～土曜券（3か月）	22,410円	<u>29,690円</u>	須磨パティオ
全日券（1か月）	13,200円	<u>17,500円</u>	セリオ

3. 改定時期

令和8年7月1日

(2) 業務ビル併設駐車場等料金改定

1. 趣旨

(株)こうべ未来都市機構が運営する業務ビル併設駐車場および、その他の時間貸し駐車場 10 か所の駐車場料金の改定を行う。

2. 改定(案)

駐車場	金額	
	現行	改定案
西神センタービル	最初の 15 分無料 最初の 60 分：210 円 以降 50 円/30 分	最初の 15 分無料 最初の 60 分： <u>250 円</u> 以降 <u>70 円</u> /30 分
西神南センタービル	最初の 15 分無料 最初の 60 分：210 円 以降 50 円/30 分	最初の 15 分無料 最初の 60 分： <u>250 円</u> 以降 <u>70 円</u> /30 分
ユニバープラザ	最初の 15 分無料 最初の 60 分：250 円 以降 50 円/30 分	最初の 15 分無料 最初の 60 分： <u>300 円</u> 以降 <u>100 円</u> /30 分
ポートアイランド 東臨時駐車場	700 円/日	<u>800 円</u> /日
ポートアイランド 西臨時駐車場	700 円/日	<u>800 円</u> /日
ポートアイランド 南臨時駐車場	普通車 700 円/日 大型車 2,000 円/日	普通車 <u>800 円</u> /日 大型車 <u>2,300 円</u> /日
ポートアイランド 下水屋上駐車場	100 円/60 分 700 円/日	<u>150 円</u> /60 分 <u>800 円</u> /日
掬星台駐車場	普通車 500 円/回 大型車 1,200 円/回	<u>17:00~5:00 のみ料金改定</u> 普通車 <u>1,000 円</u> /回 大型車 <u>2,000 円</u> /回
妙法寺駅前駐車場	通常料金 100 円/60 分 上限料金 500 円 定期 1 か月 8,500 円 定期 3 ヶ月 24,230 円 夜間留置料 500 円	通常料金 100 円/60 分 上限料金 <u>550 円</u> 定期 1 か月 8,500 円 定期 3 ヶ月 24,230 円 夜間留置料 500 円
レバンテ垂水駐車場 (垂水区役所地下)	通常料金 7 時~24 時 200 円/30 分 上限料金 7 時~24 時 <u>1,000 円</u> ※休止中 24 時~7 時 600 円/1 泊	通常料金 7 時~24 時 200 円/30 分 上限料金 <u>7 時~24 時 1,500 円</u> ※土日祝 <u>24 時~7 時 600 円</u> /1 泊 ※特定日は上限料金設定なし

3. 改定時期

令和 8 年 7 月 1 日 ※レバンテ垂水駐車場のみ令和 8 年 4 月 1 日改定